

Case : 281

裏表を間違えて、マットごとすべりそうになる

場面の説明

浴室用のすべり止めマットに裏表があることを知らず、裏返して置いてしまったため、マットごとすべってしまった



利用シーン  入浴

主な利用場所  浴室・脱衣所

介護保険の種目 -

分類コード (CCTA95) 093306(滑り止め用品)

介護テクノロジー -

二次元バーコード



解説

入浴を安全に行うためのすべり止めマットで、吸盤ではないタイプでは、裏と表の違いが分かりづらいものがあります。間違えて反対に置いてしまうと、滑り止めの効果がないばかりか、かえって滑りやすくなる時もあり、とても危険です。また、種類によっては使用を浴槽内に限定しているものもあります。製品自体にはこのような使用上の注意点が表示されず、開封して使い始めるとわからなくなってしまうことも多く、納入時のしっかりとした説明が大切です。

参考要因

- 人：裏表のある製品だということを知らなかった
- 人：裏返して設置したことに気が付かなかった
- モノ：裏表の違いが分かりづらいデザインだった
- モノ：製品本体に注意事項の表記が無かった
- 管理：パッケージに記載されていた注意事項を捨ててしまった